

答弁指定事項進捗状況調書

令和5年9月	議員名	小久保 重孝		
	担当部	総務部	担当課	危機管理課
質問年月日	令和5年9月12日			
質問事項	防災対策と有珠山の管理と活用について			
<p><b>【質問要旨】</b> 有珠山の活用と入山ルールについて</p> <p>入山規制のあるところに勝手に入る人たち向けに、ガイドの方がたまたま見かけたときにそこは入っては駄目ですよということを言いたいという話も聞いています。ですから、そのときに要綱などを持たせておくということは一つなので、その点をお願いしたい。</p> <p>また、登山道の入山名簿が伊達側にあるが何のために取っているのか。この入山記録では、登山で戻ってきていないという方を探すのには不可能。現状でサイトやアプリもあり、メールアドレスとか携帯番号を記載するようになっている。もう少し考えてしっかり整備してもらいたい</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：総務部長】</b></span></p> <p>(ガイドとの連携については)協議会のほうでも森林管理署と相談しながら、実態把握にも努め、どうあるべきか検討してまいりたいなというふうに考える。</p> <p>入山の記録も協議会の中で話し合いながら、名簿をそろえるべきなのか、そういった整理も必要なのではないかなというふうに考える。デジタル系への取り組みも協議会のメンバーと相談する。</p>				
<b>【対応・進捗状況】</b>	対応済（令和 年 月 日）	<input checked="" type="checkbox"/> 対応中	<input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 実施不可
<p>■令和6年10月1日現在</p> <p>「有珠山災害危険区域等立ち入り許可（別紙第1）」を作成し、ガイドに対する説明依頼を実施するとともに、「有珠山災害危険区域」を周知するための新たな看板（別紙第2）を、令和6年度中に設置していただくよう、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会と調整しております。</p> <p>有珠山登山届け出ノートにつきましては、現行の入山記録では「個人情報保護」の観点から問題があるため、経済環境部商工観光課と調整の上、デジタル化に向けた準備を進めており、令和6年度中の実用化を目指しております。</p>				

# 有珠山災害危険区域等立ち入り許可



許可

1. 研究、観測、学習や行政の業務などで立入を必要とする場合
2. 有珠山立入禁止区域入域申請書により協議会の許可が必要

条件

1. 危険が予想される区域に自らの意志で入域することから、自己の責任において安全対策を行う
2. ヘルメットを着用する
3. 腕章等の身分が確認できるものを着用する
4. 携帯電話等により緊急時の連絡手段を講じる
5. 火山専門家、または有珠山火山防災協議会が認める区域内熟知者を同行する
6. その他、協議会が必要と認める条件

# 有珠山災害危険区域

## Usu Volcano Disaster Hazard Zone

有珠山火山防災協議会の許可を受けた方以外入れません

Entry permitted only with permission from the Usu Volcano Disaster Prevention Council.



※ 遊歩道と登山道(青線・緑線)は歩くことができます。

### ■有珠山災害危険区域

活動火山対策特別措置法(4条)に基づき、伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町と各防災機関で構成された有珠山火山防災協議会によって「火山活動による災害のリスクが高い場所」として立ち入りが禁止されている区域です。

This area is prohibited for entry by an organization composed of local municipalities and various disaster prevention authorities in accordance with national law.

### ■立ち入りについて

この区域は、ユネスコ世界ジオパークの重要なサイト、および国立公園にも指定されています。下記①～④の理由から利用者数を制限しており、研究、工事などの目的のほか、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会の登録を受けたガイドが同行する、火山減災を目的としたツアー関係者のみ、許可を受けて入域することができます。

- ① 噴火を繰り返す有珠山で、安全に散策を楽しんでいただくため
- ② 火山地形や岩石、災害遺構などの保全のため
- ③ 踏み荒らしの防止、生物多様性の保全のため
- ④ ゴミのポイ捨て防止など景観保護のため

Only purposes of research, construction and tours aimed at volcano disaster risk reduction, accompanied by guides registered with the Toya-Usu UNESCO Global Geopark Council, are allowed to enter here.

【問い合わせ先】伊達市役所 総務部危機管理課 0142-82-3162 (平日9:00~17:30)

有珠山火山防災協議会・洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

有珠山災害危険区域看板設置図



答弁指定事項進捗状況調書

令和5年9月	議員名	小久保 重孝		
	担当部	経済環境部	担当課	環境衛生課
質問年月日	令和5年9月12日			
質問事項	有害鳥獣駆除について			
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>(最近の熊の出没と鹿の残滓の取り扱いには関連性がある)</p> <p>有害鳥獣駆除する鹿の残滓の処理は猟友会メンバーの皆さんの大きな負担になっている。この取り扱いについて、もう少し市として考えてもらいたい。</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：】</b> 経済環境部長</span></p> <p>何とかしなければいけない問題だが、現時点で決定的な方法がない。非常に悩ましい問題だが対症療法については検討し、(猟友会にも)ご相談もさせていただいている。それが決定打というわけではないということも認識しているので、今後も引き続きしっかり検討していきたい。</p> <p>北海道が現在取組に向けて検討を進めていただけるという今状態になりましたので、広域の取組、あるいは北海道に対しても残滓の処理の問題についても議題に上げていただいて、広域で検討する問題というふうに取り組んでいきたいなというふうに思う。</p>				
<b>【対応・進捗状況】</b>	<b>対応済</b> (令和6年10月31日)	対応中	検討中	実施不可
<p>■ 令和6年10月31日現在</p> <p>鹿の残滓処理については、市町村単独では困難な課題であることから、胆振総合振興局主催の「胆振地域エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会」の中で、広域（北海道主導）でのシカの残滓処理について検討してもらうよう要望しております。</p> <p>また、残滓に限らず駆除に係る課題等を整理するため、猟友会との意見交換も実施し、情報収集に努めております。</p> <p>今後も根気強く道に要望を続けるとともに猟友会との意見交換を実施し、残滓処理等の課題解決に向けた取組を進めて参ります。</p>				

答弁指定事項進捗状況調書

令和5年9月	議員名	小久保 重孝		
	担当部	経済環境部	担当課	商工観光課
質問年月日	令和5年9月12日			
質問事項	伊達観光物産公社について			
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>物産公社による指定管理、複数の施設を管理する指定管理というのが続けられていくことについてどうお考えなのか、またそのことについての効果というものはどうお考えなのか。</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：】</b> 市長</span></p> <p>公社にこういった機能を持ってもらいたいかという目的から私は考え直したいなというふうに思っております。</p> <p>中身としてはセグメント別に、それぞれの施設別とか事業目的別にちゃんと分析をして、その中できちんと事業執行していただいているかというところを見なければ駄目だなというふうに思っています。ですので、その辺りの管理の仕方についても検討していかなければならないなというふうに思っています。</p>				
<b>【対応・進捗状況】</b>	対応済（令和 年 月 日）	対応中	検討中	実施不可
<p>■令和6年2月9日現在</p> <p>各施設における事業執行状況を一定の期間をかけて確認するとともに、伊達観光物産公社に期待する役割や複数施設の指定管理業務を行うことによるメリット、デメリットを整理し、今後の在り方について検討して参ります。</p>				

答弁指定事項進捗状況調書

令和5年9月	議員名	小久保 重孝		
	担当部	教育委員会	担当課	生涯学習課
質問年月日	令和5年9月12日			
質問事項	伊達観光物産公社（カルチャーセンター指定管理）について			
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>例えばカルチャーセンターを指定管理するのであれば、担当者が文化というものに造詣を深くしていただきたいし、現在ではメセナ協会が文化事業を担っているわけですが、ではメセナ協会さんと一緒にもっともっと文化事業を増やしていきましょうよという考え方を持って、そして取り組んでもらいたいなというふうに思うのです。単なる貸し館の管理だけのことであれば全く意味がないような気がしております、ですから何か今その方向性を示さないと、そこに陥ってしまうようなちょっと危機感を感じているものですから、そのことを市長にぜひ考えを持ってもらいたいなというふうに思っているところです。</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：】</b> 市長</span></p> <p>先ほどカルチャーセンターの話ございましたけれども、例えばカルチャーセンターの指定管理を考えたときに、文化施設であって、あの館で収益事業として利益を上げるというのは、私相当な難しい部分があると思います。ですので、あの館を維持するというのは、私は文化芸術、これを保つというのが目的であって、そちらの便益を優先としながら、コストもできる限り赤字額が増えないように管理していくというのが理想であるというふうに思っています。ですので、先ほど小久保議員おっしゃられたようなカルチャーセンターの在り方というところも私見直すべきだなというふうに思っておりますし、指定管理に今後更新するに当たってもその文化芸術の振興というところが今の仕様書、協定書の中にはあまり重要視されていなかったというところもあったなというふうに思います。その辺りは見直して、新しい、どういったスキームになるか分かりませんが、これまで以上に文化芸術の振興といった便益に焦点当てまして施設管理していきたいなというふうに思っております。</p>				
<b>【対応・進捗状況】</b>	<b>対応済</b> （令和6年2月29日）	対応中	検討中	実施不可
<p>■令和6年3月1日現在</p> <p>令和5年10月16日に告示した次期指定管理者公募において、業務仕様書の中に施設の管理運営だけでなく、関連団体との連携等を図り文化芸術活動の拠点となることを盛り込んでおり、令和5年第4回市議会定例会で指定管理者の指定について議決いただいたことから、令和6年2月29日に基本協定を締結しております。</p> <p>今後は、これまで以上に文化芸術の振興を図るため、指定管理者と市、関連団体等と連携を深め文化芸術振興の持続的発展を目指していきたいと考えております。</p>				

答弁指定事項進捗状況調書

令和5年9月	議員名	小久保 重孝		
	担当部	経済環境部	担当課	商工観光課
質問年月日	令和5年9月12日			
質問事項	伊達観光物産公社について			
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>今は物産公社のことですけれども、市全体に言える多分公共施設の管理に関わる非常に大事なお話だと思うので、ぜひそれを市全体で考えていただきたいというふうに思っています。部長も役員なので、ぜひ役員会でもそう言っていただきたいのですが、いかがですか。</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：】</b> 市長 経済環境部長</span></p> <p>立場上物産公社の理事ということになってございます。いろんな形で助言ですとか発言をする機会はあるかと思えます。物産公社の在り方というものをいま一度しっかり考え直して、そしてよりよい形で運営進められるということができるよう検討してまいりたいというふうに思っています。</p> <p>今後の公社の在り方、行政側としたらこういったものをしてほしいということもお伝えしてきていますし、まだその回数も足りないというふうに思っています。今後の物産公社の在り方も含めて、きちんとお話をしながら改革進めていきたいというふうに思っております。</p>				
<b>【対応・進捗状況】</b>	対応済（令和 年 月 日）	対応中	検討中	実施不可
<p>■令和6年2月9日現在</p> <p>公共施設の管理方法を含め、伊達観光物産公社の今後の在り方について検討して参ります。</p>				